

江迎地区自治協議会の設立 準備会が設置されました

佐世保市は、市内27公民館地区それぞれに自治協議会を設置する計画が進められています。

今年度中を準備期間として来年度に設立するスケジュールが組まれています。

自治協議会とは、一言でいうと「地域コミュニティ活動の支援組織」です。

つまり、現存する町内の各種団体が相互に連携して、町内連合会の活動、文化・スポーツ活動、青少年健全育成活動、民生・福祉活動、防災や環境美化活動、地域活性化事業等を支援して、活力あるまづくりを推進する組織と言えます。

◎7月28日(火) 準備会設立に関して、第1回目の会議が行われましたので、その結果をお知らせします。

(1) 準備会の構成メンバーです (順不同)

- 町内連合会役員9名 ○生涯学習推進会役員8名 ○観光振興協会会長
- 健全育成会会長 ○福祉推進協議会会長 ○地域活性化協議会会長
- 学校評議員 ○江小教育ネットワーク会議会長 以上23名の方々です。

(2) 準備会の会則が承認されました。

- ◆事務局を江迎地区公民館に置くことや今後の協議スケジュール等が決まりました。
- ◆28年度当初の「自治協議会設立」に向けて、諸問題に対する協議が行われます。

(3) 準備会の役員として、次のとおり選任されました。

- ◇ 会長に、生涯学習推進会会長の 末永 剛氏
- ◇ 副会長に、町内連合会会長の 大久保 紀幸氏
- ◇ 会計に、学校評議員の 松永 政夫氏
- ◇ 監査に、町内連合会監査の 草野 好市氏と 同 末武 由紀子氏
- ◇ 事務局長には、公民館館長の小川 豊氏が任命されました。

(4) 準備会の収支予算が承認されました。

- ◆この準備会は、自治協議会の設立までの間、市の補助金のみで運営されます。
佐世保市から「コミュニティ推進事業補助金」の850,000円が交付されます。
- ◆この補助金の使途は、事務局職員の雇用賃金に350,000円を充てることが義務付けられており、500,000円を事務事業費や備品等整備費に活用する仕組みになっています。

※ 準備会の会議には、アドバイザーとして市民生活課から出席をいただいております。
※ 今後、順次、協議の結果をお知らせいたします。